

伊仙町課税世帯等生活応援商品券のお知らせ

1. 住民税課税世帯への商品券配布

物価高騰による負担の軽減と地域経済の活性化を目的に、令和6年度住民税課税世帯に以下の内容で商品券を配布します。

■ 支給内容

- ・ 1世帯あたり：12,000円分
- ・ 18歳以下の子ども（平成18年4月2日以降生まれ）1人につき：6,000円分追加

■ 対象となる世帯

- ・ 令和7年4月10日（基準日）時点で伊仙町に住民登録があり、かつ令和6年度住民税課税世帯（※均等割のみ課税含む）
- ・ 住民税課税者に扶養されている人のみで構成される世帯

■ ※対象とならない世帯※

- ・ 令和6年度住民税非課税世帯（すでに令和7年5月からの3万円給付対象世帯）
- ・ 未申告者がいる世帯

■ 商品券の種類

- ・ 伊仙町商工会加盟店舗限定のものと、加盟店以外で使用可能なものがあります。

※詳細は商品券に同封する説明書をご確認ください

■ 申請方法

令和7年6月下旬より対象者等に順次書類を送付予定。以下の2種類の通知があります。

- ①【申請不要の場合】：お知らせと商品券を同封し郵送
- ②【申請が必要な場合】：12月13日以降に転入された方など、対象者である可能性がある世帯に確認書を送付。所得証明書類の添付が必要。申請期限 令和7年8月29日（金）

■ 商品券配布日

- ①：通知書と同封して郵送
- ②：返信が到着してから約2週間以内に送付

■ お問い合わせ先

伊仙町役場 給付金担当係 ☎ 080-8811-9035

2. 子ども加算分の商品券について

■ 対象世帯

課税世帯等商品券の対象世帯で、基準日時点で18歳以下の扶養している児童がいる世帯

■ 商品券

児童1人につき：6,000円分

■ 申請方法

6月下旬から順次書類送付。以下の2種類の通知があります。

- ①【申請不要の場合】：お知らせと商品券を同封し郵送
- ②【申請が必要な場合】：12月13日以降に転入された方など。所得証明書類の添付が必要

申請期限 令和7年8月29日（金）

■ 商品券配布日

- ①：通知書内に記載
- ②：返信到着から約2週間以内

■ ご相談ください（以下に該当する場合）

- 別世帯で扶養している児童がいる
- 加算対象と思われるが、対象外とされている

伊仙町役場 給付金担当係 ☎ 080-8811-9035